

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価表

平成24年8月分から平成25年3月分の電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は以下のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A (1ヶ月につき)		平成24年8月分から 平成25年3月分
電灯	10Wまでの1灯につき	0円85銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	1円71銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	3円42銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	5円13銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	8円54銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	8円54銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	2円55銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	5円10銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	5円10銭

(2) 臨時電灯A (1日につき)		平成24年8月分から 平成25年3月分
総容量が50VAまでの場合		0円07銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		0円14銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		0円14銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		1円38銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		1円38銭

(3) 臨時電力		平成24年8月分から 平成25年3月分
契約電力0.5kW1日につき		0円73銭
契約電力1kW1日につき		1円45銭

(4) 深夜電力A (1ヶ月につき)		平成24年8月分から 平成25年3月分
1契約につき		22円00銭

(5) 農事用電力B (育苗温床用電力)		平成24年8月分から 平成25年3月分
契約電力0.5kW1日につき		1円31銭
契約電力1kW1日につき		2円61銭

(6) 農事用電力 (脱穀調整用電力)・・・1日につき		平成24年8月分から 平成25年3月分
契約電力0.5kWの場合		0円36銭
契約電力1kWの場合		0円72銭
契約電力2kWの場合		1円45銭
契約電力3kWの場合		2円17銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		0円72銭

2. 従量制供給の場合 (1kWhにつき)		平成24年8月分から 平成25年3月分
低圧, 高圧および特別高圧で供給を受ける場合		0円22銭